

米国 電子渡航認証システム(ESTA)申請に関する質問書

◆基本的には変更ができません。変更には再申請(新規取得と同じ手続き・費用)が必要です。全ての質問事項への記入が必須です。

米国への渡航に際しビザ免除プログラム条件の確認のため、次の質問にお答えください。

- (1) ビザ免除プログラム参加国により発行された有効な機械読取りパスポートを所持していること。 (2) ビザ免除プログラム参加国の国籍を有すること。
(3) 渡航目的が観光または短期の商用であること。 (4) 90日以下の滞在であること。(滞在期間を延長することや滞在資格を変更することは出来ません。)
(5) ビザ免除プログラム参加国(航空)会社を利用し、往復または次の目的地までの航空券(乗船券)を所持していること。
(6) 訪問ビザを所持していないこと。

上記(1)~(6)を全て満たしていますか? □ はい □ いいえ

※アトランタのみ【提出】2025年1月26日全体研修にて原本提出

APCC使用欄

54 -

Form with fields for: 出発日 (Year, Month, Day), 姓 (Last Name), 名 (First Name), お名前(申請をする方) (Applicant Name), 別名を使用していますか (Other names), 申請者 生年月日 (Date of Birth), 申請者 出生した市区町村 (Place of Birth), 性別 (Gender), 両親の姓名 (Parents' Names), 申請者パスポート番号 (Passport Number), 申請者パスポート発行年月日 (Passport Issue Date), 申請者パスポート有効期限 (Passport Validity), 申請者の国籍 (Nationality), Eメールアドレス (Email Address), ソーシャルメディア (Social Media), グローバルエントリー(GE)プログラム (Global Entry), 電話番号の種類 (Phone Number Type), 申請者電話番号 (Phone Number), 申請者自宅住所 (Home Address), 緊急時連絡先の方のお名前 (Emergency Contact Name), 緊急連絡先電話番号 (Emergency Contact Phone Number), 米国への渡航は第三国へ向うための乗り継ぎですか (Transit to third country), 現在の住所 (Current Address), 勤務先(現在又は過去) (Employer), 勤務先(現在又は過去)住所 (Employer Address).

■その他質問事項

- 1) あなたは身体的あるいは精神的な疾患がありますが、あるいは薬物乱用者または依存症ですか、あるいは現在以下の疾患を患っていますか?
2) あなたはこれまでに、他者または政府当局に対して、所有物に甚大な損害を与えるか重大な危害を加えた結果、逮捕または有罪判決を受けたことがありますか?
3) あなたはこれまでに、違法薬物の所持、使用、または流通に関連するいかなる法規に違反したことがありますか?
4) あなたはテロ活動、スパイ行為、破壊工作、または集団虐殺に参画しようとしたり、あるいは参画したことがありますか?
5) あなたはこれまでに、あなた自身または他者用のビザを取得するため、あるいは米国に入国するため、詐欺行為または不正代理行為を犯したことはありますか?
6) あなたは現時点で、米国での就労を探していますか、または過去に米国政府の許可なく、米国で雇用されていたことがありますか?
7) あなたはこれまでに、現在使用中あるいは過去に使用していたパスポートを用いて米国ビザを申請した際、否認されたことがありますか、あるいはこれまでに米国への入国を拒否、あるいは米国入国地での入国申請を取り消されたことがありますか? 「はい」の場合: いつ どこで
8) あなたはこれまでに、米国政府が許可した滞在許可期間を超過して、米国に滞在したことがありますか?
9) 2011年3月1日以降、キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、シリア、イエメンに旅行したことがありますか?
10) イラン、シリア、イラク、スーダン、北朝鮮、キューバとの二重国籍者ですか?
11) 2021年1月12日以降にキューバに渡航または滞在したことがありますか?

権利の放棄: 私は、ESTAで取得した渡航認証の期間中、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムでの入国申請から生じる除外措置について異議を申し立てる権利を放棄する旨の説明を読み、了解しました。上記の権利放棄に加え、ビザ免除プログラムに基づく米国への入国の条件として、私は、米国に到着時の審査において、生体認証識別(指紋や写真など)を提出することにより、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について異議を申し立てる権利を放棄することが再確認されるものであることに同意します。

証明: 私、申請者は、本申請書のすべての質問事項および記載事項を読み、または代読してもらい、本申請書のすべての質問事項および記載事項を理解したことを証明します。本申請書で記述した回答および内容は、私の知る限り、また信じる限りにおいて真実、かつ正確なものです。

免責事項: 電子渡航認証システム(ESTA)は、法施行機関のデータベースとの照合を行いません。ビザ免除プログラムを利用して米国に入国するすべての渡航者は、搭乗前にこのシステムを用いて電子渡航認証を取得することが義務付けられています。

渡航認証申請が承認されている場合、渡航資格があることが証明されたこととなりますが、ビザ免除プログラムに基づき米国に入国が認められることを証明するものではありません。米国に到着すると、入国地で税関国境警備局審査官の審査を受けることとなりますが、ビザ免除プログラムに基づき、または米国法による何らかの理由で入国拒否と判定されることがあります。

電子渡航認証の資格がないと判定されても、渡米のためのビザ申請ができないというわけではありません。

あなた自身または第三者の代行者により提供されたすべての情報は、真実、かつ正確なものでなければなりません。電子渡航認証資格に影響を与える新しい情報など、何らかの理由によりいつでも取り消されることがあります。あなた自身または代行者により提出された電子渡航認証申請において故意に重大な偽り、虚偽、または詐欺の供述あるいは表明を行なった場合には、行政処分や刑事処分を受けることがあります。

上記内容を理解したことを確認します。 □ はい、内容を理解しました。 □ いいえ、更に説明が必要です。承認を拒否します。

5、本書式の内容に間違いがなければ、下記に署名をお願いします。

お客様署名

西暦 年 月 日

(14歳以下の方の場合は親または保護者の方が署名してください。)

日付 [C] 4/2024.11.30